

登録口座の変更方法について

すでに利用中のリアルタイム口座を新たな銀行・信用金庫口座に変更する場合は、以下の手順により手続きを実施してください。



1. WEB フォームからの申請

[WEB フォーム](#)から新たに利用したい口座の「申込」と現在登録している口座の「解約」をお申込みください。

2. 書類の郵送

NACCSセンターによる審査終了後にメールをお送りしますので、メールに記載のお客様専用の【提出書類 URL】から新たに利用したい口座の「納付申出書」と「納付依頼書」、現在登録している口座の「解約届」をダウンロードし、印刷・押印等のうえ郵送してください。

(郵送先)
〒105-0013
東京都港区浜松町一丁目3番1号
浜離宮 ザ タワー事務所棟5階
輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社
利用契約課 リアルタイム口座担当 宛

3. 登録完了通知の受理・新しい口座の利用

新しい口座の登録が完了すると、完了した旨の通知がE-mailで届きます。完了通知が来た後、通関業者へ新たな口座の口座情報（金融機関コード（4桁）+支店コード（3桁）+口座番号（7桁））を連絡し、輸入申告手続き時は当該口座情報が使用される様に調整してください。

4. 現在の口座情報の削除

現在の口座は、新しい口座の登録完了後に削除する日程を調整のうえ、**約1か月経過後**に口座情報を削除します。

(留意点)

- ・自動的に口座は切り替わりません。口座名義人より上記連絡が必要となります。
- ・新規口座の登録には最大で1か月程度要する場合があります。

(登録口座の変更に関するよくある問合せ)

	(質問)	(回答)
1	預金種目が「普通」から「当座」に変更となる場合（同一口座番号）でも本変更手続きは必要ですか？	預金種目の変更の場合も本変更手続きが必要です。
2	口座変更のため書類を送付しました。進捗状況を教えてください。	WEB フォームや E-mail にて通知します。「ステータス確認 My ページビュー」よりご確認ください（電話では対応していません）。
3	解約届の提出は必須ですか？	必須ではありませんが、金融機関の口座を閉鎖（解約）する場合にはあらかじめリアルタイム口座の登録を解除する必要がある金融機関があります（要否については金融機関へご確認ください）。
4	現在、リアルタイム口座を使用しています。輸出入者コードが変更となった場合、本変更手続きは必要ですか？	輸出入者コードの変更があった場合は、本変更手続きでは受理できません。 「 口座名義人コード変更 」のお手続きいただくようお願いいたします。
5	口座解約日を指定することはできますか？	解約日時を指定することはできませんが、解約月のご要望がある場合は、 <u>書類をご郵送いただいた日から2か月以上先の解約月以降の場合において指定可能です。</u> 指定がある場合、その旨を任意の付箋に記入し、解約届に貼り付けした状態で書類を提出してください。
6	提出書類は金融機関窓口で取り扱えますか？	金融機関窓口では取扱できませんので、NACCS センターへ郵送にてご提出ください。
7	新規に開設する金融機関口座に制限はありますか？（すべての金融機関の口座で利用できますか？）	対応金融機関に限ります。詳細は対応金融機関一覧資料にてご確認ください。 (銀行 、 信用金庫)